

NPO法人東京都資産総合相談セミナー

「相続・土地活用・税金登記」区民ら熱心に聴講

NPO法人東京都資産総合相談セミナー恒例の「相

統・土地活用・税金登記セミナー」が十月二十二日午後一時半から高田寺南三丁目に大幸ホールで開かれ、今回のセミナーは、遺言状の書き方と相続における鑑定評価、地価の変遷とアパートの空室対策。

山田事務局の司会が始ま

り、林直清理事長があいさ

つしてから始まつた。

センターは会員らの専門的職能を区民の暮らしに役立てる社会貢献として三

年前から行つてきるもの

書き方、「贈与と相続における鑑定評価」で、岩田年永不動産鑑定士が説明、「地

価の変遷とアパートの空室対策」について、NPO法人東京都資産総合セミナー林直清理事長から

は、専門の不動産コンサル



説明する林理事長

で、この日は、斎藤登司法書士が「遺言状の書き方」についてまず遺言を書く能力遺言すべきケースとして「相続人が多数いるとき」「相続人以外の遺族に財産を残した時」「内縁関係の妻子がいるとき」「婚姻した相手に子供がいる時」「親族がない時」「ある相続人に財産を残さないとき」の観点から説明。

最後の講義は、一般社団法人全国不動産コンサティ

ンク協会が全国の会員対象に行つたアンケート調査で空率率が首都圏では10%、

二十%全国平均で30%であることや、今日の日本経済、杉並区の住宅地の四十

年間の地価の変遷、アメリカの現況、金融大波乱、金融不安など、多角的に厳しい状況を、データーを示し

て解析し、こうしたなかで賃貸管理を始めるにあたって、アパート経営のサポート

「管理のプロが仕事をする時代」について説明し

て、アパート経営のサポートとして「賃料査定は物件の評価をするこ

と」、「適正賃料を知らずに募集するのは最悪」「借り上げ(空室保証)で査定を

する時代」について説明し、アパートを建てたばかりの人もいて、手続きの

ことや法改正による物件評価について確認していた

・助言をする根拠として自社の大幸グループのブランド戦略、サットンプレイス

の実績を積みあげている事

業も実例として示した。

参加者のなかに、買った

土地にアパートを建てたば

かりの人もいて、手続きの

ことや法改正による物件評

価について確認していた

また、相続についても個

的に講師に聴く高齢者(男性)もいた。こうした

セミナーは定期的に行う方針で、日時や内容などにつ

いては区の広報やホームページで公表し、参加者を募

白石弘典厚生事業委員の司会で開会、主催する山下民子委員長、親会の荻窪法人生会・小竹良夫会長、来賓の法人会推進部の押山俊夫副部長の順にあいさつ。



小竹会長